

高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認

秋田県で2例目（今季22例目）

岩手県や北海道では野鳥からウイルスが継続して確認されています。
渡り鳥の北帰行が終わる5月中旬ごろまでは注意が必要です。

◇発生概要

1 発生確認年月日 令和4年4月19日（火）

2 発生場所及び飼養状況

所在地：秋田県大仙市

飼養状況：採卵鶏（約400羽）

3 経緯

4月18日（月）死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、簡易検査を実施し陽性

4月19日（火）遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認



死亡の増加はなくとも、産卵率低下、食欲不振、元気消失等の普段とは異なる症状を認める場合は、家畜保健衛生所へ御連絡ください。
農場周囲にもウイルスが常に存在していると想定し、飼養家きんの確認と予防対策の点検・確認を再度実施してください。

飼養衛生管理基準のポイント(交差汚染防止対策)

更衣による病原体の衛生管理 区域への侵入を防ぐために

①衣服及び靴をすのこや分離板等で場所を離して保管

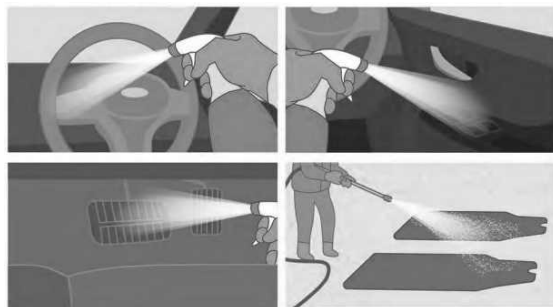
②更衣の前後に利用する経路を一方通行とする



車内における交差汚染を防止 するために

①農場専用のフロアマットの使用

②車両のステップ、アクセル、ブレーキペダル、ハンドルを消毒



県北家畜保健衛生所 那須塩原市千本松800-3

TEL 0287-36-0314 / FAX 0287-37-4825